

全日中事務局だより

▼「教員の働き方改革」に向けた意見

全日本中学校長会は、働き方改革に向けた意見をまとめ、文部科学省教員の働き方改革に向けた論点整理のためのヒアリング資料として別紙「勉強会資料」を添付し提出した。

1 基本的な考え方

教員が誇りと喜びをもって職務に従事できるように、教員の本来業務（学習指導、生徒指導等、児童・生徒の成長に直接関わる業務）に専念できる環境を構築することが最も大切であることを基本的な考え方とした。

2 教員の勤務実態

(1) 業務内容(教諭)の主なもの
「教員勤務実態調査の集計(業務内容別の学内勤務時間)(業務分類)」の通りである。教員以外でも担える業務を教員が数多く担っていることにより、本来業務に専念できない状況がある。

(2) 勤務時間前から勤務時間終了後も遅くまでの勤務が常態化しており、休憩時間さえほとんど取れていない状況である。

(3) 土曜・日曜日においては、土曜授業の実施、部活動(公式戦引率、審判としての参加、練習等)、地域行事への参加(祭、盆踊り、防災訓練等)等がある。このことによる振休は実質的に消化できていない状況である。

3 要望

(1) 業務改善

①「教員(含：教員免許取得者)にしか担えない業務と教員以外でも担える業務との整理」を早急に進め、制度整備、外部委託等の業務改善のため具体的な方策を策定しその周知を図る。

②教員の勤務実態及び今後の業務改善の方策について、行政、保護者、地域、社会全体に広く周知し、社会全体が一体となって早急に業務改善を進めていく体制を構築する。

③いわゆる残業時間の上限規制を設けたり、タイムレコーダー等により出勤を掌握したり、事務の効率化を図る。

(2) 教員定数改善及び専門スタッフの増員

①複雑化・多様化した課題解決のために、事務職員や専門スタッフ等を増やし、学校運営や教育活動に参画していく「チーム学校」の早期実現を図る。

②教員定数増により、担当授業時数減を図る。

(3) 部活動改善

①制度化された「部活動指導員」を具体的に活用できるように、各自治体に対して、先進的な事例を紹介するなどして早急な取組の開始を促すとともに、「部活動指導員」の人材登録・活用等の企画・運営システムの構築を図る。

②勤務時間外の部活動手当の新設及び拡充を図る。

③教員だけでなく、保護者、地域、社会全体に対して、休養日設定の意義の

周知及び取組の徹底を図る。

▼新学習指導要領移行措置への対応

文部科学省より案が示されたことで、中学校として、今後の取組・対応について確認をしておきたい。

中学校の学習指導要領の全面実施は平成33年度で、来年度から移行期間が始まる。年度内に検討し、必要なものについては次年度の教育課程に反映させなければならぬ。

移行措置期間は、指導学年の変更等で指導内容に欠落が生じないようにするため、円滑な移行に向け、学習内容の一部追加等の特例が設けられている。1 案では「特例を定める教科」として、国語、社会、数学、理科、保健体育が挙げられ、当該の教科担当は、内容を十分理解した上で、いつ、どの学年で、どんな内容を教えるのかを明確にしておく必要がある。例えば国語では、都道府県名に用いる漢字(茨、媛、岡、渦など20字)の読みと書きについて、

31年度の第1学年と32年度の第1・2学年で学習するとしている。また、32年度の第1学年では「共通語と方言の果たす役割について理解すること」を加えて指導する。一方、社会では、31年度及び32年度の地理的分野及び歴史的分野の授業時数の配当について、授業時数を両分野に適切に配当するとしている。

2 「特例を定める教科」以外にも、指導内容の吟味を行った上で学習の系統性に留意する教科がある。案では特に言及はされていないが外国語が教科として小学校の第5学年から(外国語活動は第3学年から)導入される関係で、義務教育修了までに扱う語の数が大幅に増加する。具体的には、小学校で学習する600〜700語に中学校の1600〜1800語程度を加え、現行で1200語程度を扱っていたのが、最大2600語程度の語を扱うことになる。このことからでも、中学校における外国語は、

小学校における活動や指導の内容、実態等を十分に踏まえながら、対応をしていく必要に迫られている。

その他、特に教科書等の対応を要しない教科でも、小中学校の指導の系統性を確認するとともに新学習指導要領の趣旨を踏まえて、「知識及び技能」「思考力、判断力、表現力等」「学びに向かう力、人間性等」をバランスよく育成する視点で準備を進めておきたい。

3 道徳の取扱いについては、平成27年3月の現行学習指導要領の一部改訂により「特別の教科化」を進めており、既に取組を始めている自治体や学校もある。案では、31年度からは新学習指導要領による指導を行うことや、30年度に先行実施が可能であることも示されている。

教科書については、道徳が30年度、他の教科は32年度に採択の予定。

(事務局員 堀井 榮夫)